

令和7年度 第2回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和7年5月7日（水）午後2時58分～午後4時01分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 村 田 年 宏
委員 谷 本 一 榮
委員 鈴 木 慶 一

■ 説 明 員 教育次長兼生涯学習課長
竹 谷 徹 也
学校教育課長 岸 田 啓 介
生涯学習課係長 北 澤 嘉 朗

■ 事 務 局 教育次長兼生涯学習課長
竹 谷 徹 也
学校教育課課長代理兼指導主事
松 田 佳 人
学校教育課主任 石 倉 周

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第1号 令和7年度相良東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について
議案第2号 令和7年度相楽東部広域連合立学校給食センター等運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
議案第3号 相楽東部広域連合立学校運営協議会委員の任命に係る専決処分の承認について
- 日程6 議案第4号 相楽東部広域連合スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処分の承認について
- 日程7 その他

■ 議 事

石橋教育長職務代理者

ただ今から、令和7年度第2回定例教育委員会を開会いたします。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

令和7年度第1回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

石橋教育長職務代理者

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、谷本委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

石橋教育長職務代理者

異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間と決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。会議資料(1)の最初のページをご覧ください。

1番から3番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

それでは、私からは諸般の報告、1番から3番をご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

諸般の報告1番、令和7年度第1回山城教科用図書採択地区協議会についてです。4月17日、木曜日の午後2時20分から、京都府京田辺総合庁舎保健所棟で行われました。今回の採択地区協議会は、教科書の選定の会議ではございませんでしたので、教育長のみの出席で開催されております。相楽東部広域連合からは、石橋教育長職務代理者にご出席いただいております。職務代理者から当日の内容等について報告をお願いします。

石橋教育長職務代理者

令和7・8年度は教科書採択の予定がありませんので、この会議の内容は採択会議の役員の承認と会計報告・収支決算報告がされました。この採択協議会の会長は木津川市

の竹本教育長です。収支決算の報告では予算に対しまして正常な執行がなされましたという報告で承認され終了しました。以上です。

竹谷教育次長

ありがとうございました。協議会では、令和6年度の山城教科用図書採択地区協議会の決算報告と承認の決議等が行われたということです。補足の説明をさせていただきますと、2枚おめくりいただきまして、「検定・採択の周期」の一覧表となります。お話にありましたとおり、令和7年度と令和8年度は小中学校ともに教科書の採択はない年度となります。

資料1ページ目にお戻りいただきまして、続きまして、諸般の報告2番、令和7年度山城地方教育委員会連絡協議会定期総会及び教育長部会・委員部会合同研修会についてです。令和7年度の定期総会並びに合同研修会が5月22日（木曜日）午後3時から、宇治田原町総合文化センターで開催されます。総会では、令和6年度の事業報告、決算報告並びに令和7年度の役員選出、事業計画、予算等が審議されることとなっています。また、午後4時からの研修会では、京都府警察本部生活安全部少年課の少年サポートセンター副所長から「青少年を巡る社会状況について」と題して、講演が予定されています。当日、相楽東部広域連合からは、石橋教育長職務代理者に出席いただくこととなっています。

続きまして、諸般の報告3、令和7年度京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会の開催についてです。令和7年度定期総会並びに研修会が5月30日、金曜日、午後1時30分から、京都府総合教育センターにて開催されます。総会では、令和6年度の事業報告、決算報告並びに令和7年度の役員承認、事業計画・予算案等が審議されることとなっております。また、研修会では、京都府教育庁管理部長から「当面の教育課題について」と題して講演が予定されています。この定期総会並びに研修会の出欠につきまして、皆様のご都合を確認させていただきますので、よろしくお願いいたします。ページを3枚おめくりいただきますようお願いいたします。当日の内容に関する資料を添付しております。こちらの総会につきましては、各市町村の教育長、教育委員の皆様方を対象とされているところがございます。報告3の京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会ご出欠について、今、確認させていただきたく存じます。皆様、ご都合の方はいかがでしょうか。

（各教育委員に出欠を確認）

竹谷教育次長

この日は午前中、同じ場所で京都府町村教育長会定期総会も開催されることとなっております。石橋職務代理者におかれましては午前、午後と引き続き出席していただくことでよろしくお願いいたします。今、確認させていただきましたが、村田委員ご出席、

鈴木委員はご欠席、谷本委員はまた状況で後日ご連絡をいただけるということでお願いいたします。私の方からは以上です。

石橋教育長職務代理者

1～3の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

石橋教育長職務代理者

特に、ご質問がないようですので、次、4番・5番につきましては、学校教育課長から報告します。

岸田学校教育課長

諸般の報告4、連合管内小中学校の修学旅行等の日程についてです。管内小学校の臨海学習及び小中学校の修学旅行の日程です。(1)5月15日(木)～16日(金)3小学校合同で5年生の臨海学習を行います。福井県小浜市です。(2)6月5日(木)～6日(金)3小学校合同で6年生の修学旅行を行います。三重県伊勢方面です。(3)5月14日(水)～16日(金)笠置中学校の修学旅行を行います。広島県方面です。(4)5月18日(日)～20日(火)和束中学校の修学旅行を行います。長崎県方面です。以上、諸般の報告4についてです。

続きまして、諸般の報告5、令和7年度相楽東部広域連合立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてです。1枚おめくりいただきますようお願いいたします。学校保健安全法第23条において、学校には学校医を置くものとする、と定められており、名簿一覧表の方々に委嘱しております。学校名、職名、氏名を読み上げさせていただきます。敬称は略させていただきます。笠置小学校、学校医 伊佐治友子、学校歯科医 山本真志、学校薬剤師 吉岡美裕。和束小学校 学校医 牛込秀隆、学校歯科医 持木純子、学校薬剤師 久保順一。南山城小学校、学校医 竹澤健、学校歯科医 内藤邦夫、学校薬剤師 吉岡美裕。和束中学校、学校医 柳澤衛、学校歯科医 井上茂樹、学校薬剤師 久保順一。笠置中学校、学校医 伊佐治友子、学校歯科医 稲村有希久、学校薬剤師 吉岡美裕。学校毎に地元や近隣の医師、歯科医、薬剤師の方々にお願いしています。なお、和束小学校 学校医 牛込秀隆先生以外の皆様方は、昨年に引き続き就任していただきます。委嘱期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなっています。以上が、諸般の報告5についてです。私からは以上です。

石橋教育長職務代理者

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

石橋教育長職務代理者

特に、ご質問がないようですので、次の６番は、学校教育課 松田課長代理から報告します。

松田課長代理

諸般の報告６番、教育課程について資料をご覧ください。今年度の連合管内各小・中学校の教育課程の編成状況を授業の時間数で表したものになります。学校教育法施行規則により小学校は１年生が８５０時間 ２年生９１０時間 ３年生が９８０時間 ４年生から６年生までは、１０１５時間を標準時間数としています。中学校は１年生から３年生までどの学年も１０１５時間を標準時間数としています。教育課程編成届の中段左側に記載されている合計時数は、今年度、計画し、実際に該当学年に対して、教育活動を実施する予定の時間数となっています。その内訳は、標準時間数をベースに計画された教科に関するものと学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事などの特別活動といわれるもの、そして、緊急対応のために、事前に確保されている予備時数等となります。現在どの学校も標準時間数を確保し、予備時数等も計画的に確保された教育課程となっております。ただし、今後の見通しとして、教材研究、授業づくりにかける時間を勤務時間内に確保し、質の高い教育を行い、また、児童生徒と向き合える環境づくりを進めるに当たっては、行事にかかる時間数や、予備時数の取り扱いなどを今一度精査し、１週間の時間数を減らしたり、教科同士の内容を発展的に関係づけた授業づくりを行ったりする必要があると考えます。その点については、各校とも協議を進め、よりよい学校づくりを進めていきたいと思います。私からの報告は以上です。

石橋教育長職務代理者

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

村田委員

教育課程の健康安全・体育的行事のところの小学校・中学校の運動会・体育大会の実施なのですが、中学校が９月１８日、９月３０日、それから小学校は日にちが明記されていない。小学校は決まっているのですか。

松田課長代理

はい。

村田委員

それは土日か祭日か平日かどちらなのでしょう。

松田課長代理

はい、ただ今の質問にお答えします。小学校は3校揃って10月11日（土）に計画、記載されています。

村田委員

10月11日は土曜日なのですね。昨年の定例教育委員会で私は欠席していたのですが、平日ということで協議されたかと、議事録を見たらそうになっていたのですが、その辺はいかがですか。

石橋教育長職務代理者

確かに平日で働き方改革の関係でと出ていましたね。

村田委員

議事録で質問されていたかと思うので、それぞれの市町村等に聞いていたら、平日ということでいわゆる働き方改革やいろいろな部分で教師の負担を減らし土曜日、日曜日は休みという情勢にはなっている。東部広域連合は地域の実態を考えて土曜日、日曜日には働かざるを得ない、土日働いておられる方もおられるし、地域の祭りという部分が他小に比べて高いのではないかと。おじいちゃんおばあちゃんが楽しみにしているし、また他の地方からこちらの方へ孫の運動会を見に来られると、やはり対応としてはこちらの方が良いかなと思います。まだこれからどうなっていくか分かりませんが、様子を見ながら、うちが先頭を切ってやる必要はないのではないかと私は思うので10月11日ということで安心しました。以上です。

石橋教育長職務代理者

地域柄、相楽東部は行事が父母の参加、祖父母の見学もまだ多いのでということで実施しやすい工夫が必要かもしれません。小学校は地域の要望に応じているということになるかと思います。

松田課長代理

付け加えてよろしいでしょうか。地域の実態ということで、まさにそのことだと思うのですが笠置小学校については11日に計画していて予備日が普通は日曜日となるのですが、笠置小学校区は笠置町のお祭りがあるということで、そこも踏まえて予備日を他の2小とは違う曜日に変えているように、その辺りは考えて計画されています。

村田委員

実態に応じて変えるべきは変えていくというので良いのではないのでしょうか。

石橋教育長職務代理者

ありがとうございました。その他、ご意見・質問はありませんか。
ないようですので、次、7番から9番までは、生涯学習課係長から報告します。

北澤生涯学習係長

諸般の7番から9番まで報告させていただきます。社会教育関連事業といたしまして5月に予定しております事業の報告となります。よろしくお願いいたします。まず諸般の報告7番、大人もwakuwork体験事業「春の寄せ植え教室」の実施についてでございます。第1回目は7年5月22日（木）午前10時00分から、場所は和東町体験交流センターです。第2回目は5月29日（木）午前10時00分から、場所は南山城村文化会館（やまなみホール）で予定しております。ただ第2回目につきましては急遽、諸事情により5月27日（火）に日程変更ということで、こちらについては防災無線等で周知お知らせしております。こちらは講師を招いての花の寄せ植え教室となっております。定員は10名でございます。以上、報告の第7番です。

続きまして諸般の報告8番、3町村京のまなび教室合同事業「初夏を歩こう！～石仏ミステリーツアーへようこそ」の実施について、連合3小学校の合同事業となっております。日時は5月17日（土）午前8時30分から、木津川市内の石仏を巡りながら歴史を学びます。こちらの定員は36名となっております。

続きまして諸般の報告9番、ゆるふる部活動「マウンテンバイクに乗ろう」の実施についてです。日時は5月24日（土）午前9時30分から、場所は和東町湯船MTBLANDです。この「ゆるふる」とはチラシにございますように「ゆるやかに・ふるさと3町村の良さを味わおう」を表現した連合独自の言葉となっております。一昨年度から3町村の魅力を活かした総合型部活動として実施をしているところで今年で3年目を迎えております。こちらについては定員20名ということで指導は専門の方々をお招きして、開催する予定となっております。私からのご報告は以上でございます。

石橋教育長職務代理者

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

（各委員より「なし」の声あり）

石橋教育長職務代理者

特に、ご質問がないようですので、10番は、学校教育課長と生涯学習課長から、順次、報告します。

岸田学校教育課長

諸般の報告10番、別冊になるのですが令和7年度教育予算の概要ということで資料をご覧くださいと思います。令和7年度教育予算の概要になります。資料1ページ目をご覧ください。学校教育課予算になります。令和7年度予算ですが、昨年の11月

から予算編成が始まっています。その時点で各小中学校の児童生徒数を前提に積算をしています。「連合の教育」の重点の推進方策に沿って、主なところにつきまして説明いたします。推進方策の1つ目「豊かな学びの創造と確かな学力の育成」の部分になります。（1）各種検定等です。2中学校とも英検、漢検、数検のうち生徒が受験したい検定1回分と和中で自尊感情テストを補助しています。（2）学力充実、教科補充支援です。学力充実に向けて英語・数学は各学年に先生2人の体制を組んでいます。また、少人数授業ができるような体制を組んでいます。（4）タブレット端末の利活用です。令和2年度に児童・生徒の端末導入が完了し、令和3年度から本格的に活用しています。今年度は、タブレット端末の更新を行います。（5）授業改善アドバイザーです。各学校の授業の進め方を主体的、対話的に行うにあたり、各校統一し、また先生のスキルアップを図るために専門のアドバイザーにオンラインで講義を受けます。推進方策の2つ目「豊かな人間性の育成と多様性の尊重」です。（1）人権教育の推進。こちらは教職員の人権教育に係る部分です。めくっていただきまして2ページです。（4）小中学校巡回図書館司書の配置です。小学校・中学校に図書館司書を巡回してもらっています。週1回、各校巡回してもらい図書室の利用促進、読書量を増やす取組をしています。そしてその下の（5）特別支援教育の充実です。特別な支援を要する児童生徒に対しての指導を行っています。その下の（6）通級指導教室の環境整備です。令和2年11月から和東小学校に通級指導教室が開設となっています。担当の教諭1名が配置されています。そちらの設備等の環境整備を引き続き行っています。（8）いじめ・不登校児童生徒への対応です。こちらは、臨床心理士であるスクールカウンセラーが各小学校を巡回しています。生徒、児童、保護者の相談等も受けています。なお、中学校にしましては、府教委からスクールカウンセラーが配置されています。また、今年度から回数も月2回から週1回に増えております。2～3ページ ②、いじめ防止等対策委員会です。会議を年2回開催しています。アンケートに基づきまして保護者、警察、弁護士、臨床心理士等から意見等を出していただき、いじめ防止の方策を協議しています。続きまして、推進方策の3つ目「健やかな心とからだの育成」です。その中で（1）運動能力・競技力向上への支援です。3小学校が合同で陸上運動交歓記録会を実施しております。その下、（2）対外的に活躍する学校・生徒への支援です。中学校等の部活動の支援を行っているところです。下段になります。推進方策の4つ目「学びを支える教育環境の整備」です。この中の（1）学校給食費・修学旅行無償化事業です。こちらは連合の教育に関する大綱に示している人づくりに資するための取組となっています。どちらも平成30年から取り組んでおります。続いて3～4ページ（2）です。校外活動費補助金交付事業です。こちらも校外活動費の全額補助を行っています。小学校は令和元年から、中学校は令和2年から行っています。今年度につきましては各校とも万博の校外学習の補助として万博の部分を追加で今年度は見ております。続いて（5）です。日本語学習・生活指導員の配置です。南山城小学校、笠置中学校に在籍しています海外からの児童生徒に対する生活指導・日本語指導に指導員を配置しています。続いて、5ページの推進方策の5つ目「学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進」です。（1）学校運営協議会制度の充実です。地域の住民や保護者の方々に学校運営に参画してもらい、「地域とともにある学校」の実現を目指した取組となっています。こちらの方、笠置小

学校・南山城小学校・笠置中学校は、令和2年度から、和東小学校・和東中学校については、令和3年度から取り組んでいます。続いて、推進方策の6つ目「文化振興と文化財の保存・継承・活用」です。この中の（1）カヌー体験による「ふるさと再発見」事業です。こちらは、木津川をカヌーを使って下るというものです。ふるさとの再発見ということで、ふるさとの自然を再確認することになっています。一つ飛んで（3）心を潤すお茶の時間事業です。現在、ペットボトル等のお茶が普及していますが、急須でお茶を飲むという文化を体験するということで、こちらも各学校で取組を行っています。続きまして、6ページ 推進方策の7つ目「魅力ある保育・学校教育の推進」です。（4）保小・小小・小中・中中・保小中連携事業です。小規模校ということで、小学校の場合でしたら、合同で3校、または、2校で合同学習会等を開いています。また、小中連携では、小学校から中学校へ進学する中での中1ギャップの解消を目指して中学校の教師が小学校へ行き図工等を指導しています。学校教育課の施策の主なものは以上です。

竹谷教育次長

続きまして生涯学習課の令和7年度予算の主な施策について報告いたします。令和7年度「連合の教育の重点」及び京都府教育委員会の「社会教育を推進するために」に基づき、予算編成をいたしております。7ページをご覧くださいますようお願いいたします。令和7年度の努力点です。大きくは、生涯学習の振興、家庭の教育力の向上、地域の教育力の向上、人権教育の推進、の4項目となっております。主なものにつきまして、ご報告をさせていただきます。まず大きな1番、生涯学習の振興です。（2）大人もワクワク体験事業です。10事業を予定しています。この事業については、参加者（住民）のニーズをアンケート等で、調査・把握し色々な講座を取り入れています。また毎年、恒例で人気の教室は、引き続き、継続実施していきます。（3）心とカラダの健康づくり事業です。こちらについても、例年幅広い年代層から参加がある事業であり、今年度も好評のため継続して実施していきます。おめくりいただきまして、8ページをお願いします。（8）和東スポーツ事業です。テニス教室、フットサル教室、バドミントン教室と、子どもたちの参加が多くあり、継続して実施をしていきます。9ページの中段をご覧くださいますようお願いいたします。大きな2番、家庭の教育力の向上です。（3）家庭教育支援基盤構築事業、①の笠置町ほっとサロン年間25回計画しています。笠置町ほっとサロン家庭教育支援チームは、長年の活動に対して、数年前に文部科学大臣表彰を受賞され、これからも引き続き継続して事業を実施していきます。ページおめくりいただきまして、10ページをお願いします。つづいて大きな3番、地域の教育力の向上です。（1）の①・②・③につきましては、笠置地域学校協働本部・和東地域学校協働本部・南山城地域学校協働本部、それぞれ年間約20回程度行事をします。3町村それぞれコミュニティ・スクールと連携して実施していきます。昨年度、南山城地域学校協働本部、相楽東部広域連合立南山城小学校 学校運営協議会におかれましては、令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受けられております。引き続き重点事項として取り組んでいきたいと思っております。ページ一番下の（4）暮らしのデザイン事業では、連合管内におきまして、となりまちツアーと題しまして実施いたします。11ページ中段、サークル事業の関係です

が、笠置町、南山城村では以前よりサークル事業を実施されているところでございます。笠置町ではいきいきふれあいフェスタ、南山城村では文化のつどい、ということで実施されました。（７）和束町におきましても和束町各種サークル事業では、令和５年度に第１回のわづか文化サークル活動発表会を体験交流センターで開催し、令和６年度も実施することができました。今年度も継続していければと考えております。（９）地域交流事業では、３町村の地域交流、連合が発足してから、昨年で１４回目を迎えました事業で、宵待ち隣町の宵涼み会を、連合社会教育委員の皆様方が主体となっていていただき実施を予定しております。今年度、笠置いこいの館周辺で開催予定です。（１１）伝統文化伝承事業でございます。世代間交流を通して、地域の活性化を図り、ふるさと文化の理解と継承を図ることを目的といたしまして、親と子の茶道教室を①南山城村では、年１２回、②和束町では、年１０回、継続事業として、計画をしています。ページをおめくりいただきまして、１２ページ上段の（１４）和束町史編さん事業、和束町史については、町史作成に向け、平成２９年度の準備室から１０年計画で始まり、残すところ後半、残り２年となりました。令和８年度町史発刊にむけて進めて行きます。その下（１５）読書活動推進事業です。引き続き、各町村図書室と各小中学校図書室と連携し、読書に興味をもってもらうよう、また子どもたちの読書力、創造力、表現力などを養うきっかけづくりのため事業を進めてまいります。１３ページ上段の大きな４番 人権教育の推進です。人権教育の推進に引き続き努めていきます。令和７年度も社会教育については、いつでも・どこでも・誰もが自己実現に向けて主体的に学び続けるよう、３町村の特性を活かした広域連合ならではの事業やイベント、環境の整備と充実に努めてまいります。以上で生涯学習課からの説明を終わります。よろしくお願いいたします。

石橋教育長職務代理者

ただ今の報告について、ご意見・ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

（各委員より「なし」の声あり）

石橋教育長職務代理者

特に、ご質問がないようですので、諸般の報告は、以上です。

日程第５、議案第１号から議案第３号までを一括して議題とします。会議資料（２）をご覧ください。議案を説明してください。

竹谷教育次長

会議資料（２）の１ページ目をお願いいたします。議案第１号、令和７年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和７年５月７日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長職務代理者 石橋常男。提出の理由。相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則第１８条第２項の規定により、各主任を承認する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明

らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

岸田学校教育課長

議案第1号 令和7年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について説明をさせていただきます。議案第1号につきましては、相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則第18条の規定に基づき、学校長から主任任命承認申請があり、承認を行ったものでございます。小学校では、教務主任、保健主任、司書教諭を、中学校では、教務主任、保健主任、生徒指導主任、進路指導主任、司書教諭の任命を承認しております。1枚おめくりいただきまして、主任名簿により、学校ごとに主任の名称と氏名を読み上げさせていただきます。なお、敬称は略させていただきます。笠置小学校、教務主任 宇野元太郎、保健主任 宇野元太郎 司書教諭 三桝彰子。和束小学校、教務主任 安岡恭一郎、保健主任 安岡恭一郎、司書教諭 榊山奏子。南山城小学校、教務主任 三木誠、保健主任 三木誠、司書教諭 中村優子。和束中学校、教務主任 瀬戸川徹、保健主任 小野斉恵、生徒指導主任 和田繁、進路指導主任 中村知正、司書教諭 栗山智美。笠置中学校、教務主任 花本貴志、保健主任 山田恭輔、生徒指導主任 山田恭輔、進路指導主任 奥田大和、司書教諭 小林愛。以上で、議案第1号 に関する説明とさせていただきます。

竹谷教育次長

議案第2号、令和7年度相楽東部広域連合立学校給食センター等運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和7年5月7日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長職務代理者 石橋常男。提出の理由。相楽東部広域連合立学校給食センター等に係る運営委員会規則第4条の規定に基づき、運営委員会委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

岸田学校教育課長

議案第2号、令和7年度相楽東部広域連合立学校給食センター等運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認 について 説明をさせていただきます。運営委員会委員ですが、相楽東部広域連合立学校給食センター等に係る運営委員会規則第4条に基づき、笠置小学校給食室及び和束町学校給食センター、南山城村学校給食センターにおきまして、それぞれ委嘱をさせていただいております。委員名簿により、選出区分と氏名を読み上げさせていただきます。初めに笠置小学校給食室から申し上げます。委員名簿をご覧ください。敬称は略させていただきます。笠置小学校の校長 中熊貴志、笠置小学校の給食主任 小松翠、笠置小学校保護者 水本真代、同じく 西窪理恵、教育委員会委員 鈴木慶一、以上5名の方々に委嘱しております。おめくりいただき

まして、続きまして、和東町学校給食センターです。敬称は略させていただきます。和東小学校の校長 西村訓、和東中学校の校長 杉本悟、和東小学校の給食主任 阪東香澄、和東中学校の給食主任 竹原祐太郎、和東小学校保護者 藤澤香織、同じく、竹谷麻里、和東中学校保護者 北紗由里、同じく、高木里菜、教育委員会委員 村田年宏、以上9名の方々に委嘱しております。おめくりいただきまして、続きまして、南山城村学校給食センターです。敬称は略させていただきます。南山城小学校の校長 嘉部喜之、笠置中学校の校長 田邊久成、南山城小学校の給食主任 中尾真梨、笠置中学校の給食主任 野寺由香、南山城小学校保護者 伏木梓、同じく、岩崎麻里、笠置中学校保護者 南山知宏、同じく、稲葉さとみ、教育委員会委員 石橋常男、南山城保育園長 井上充代、以上、10名の方に委嘱しています。委嘱期間は、いずれも令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなっています。以上で、議案第2号 に関する説明とさせていただきます。

竹谷教育次長

議案第3号、相楽東部広域連合立学校運営協議会委員の任命に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和7年5月7日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長職務代理者 石橋常男。提出の理由。相楽東部広域連合立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第8条の規定により、学校運営協議会委員を任命する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第3条第1項の規定によって専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

岸田学校教育課長

議案第3号、相楽東部広域連合立学校運営協議会委員の任命に係る専決処分の承認について説明させていただきます。学校運営協議会委員の方々は、保護者や地域住民、教職員等を任命しております。委員の皆さんには、学校運営に参画していただき、地域とともにある学校づくりについて協議いただくこととなります。委員名簿により、氏名等を読み上げさせていただきます。委員名簿をご覧くださいませようお願いいたします。はじめに、笠置小学校です。笠置寺住職 小林慶昭さん、主任児童委員 北川一美さん、地域コーディネーター 中定己さん、笠置小学校PTA会長 岩下さやかさん、笠置小学校 中熊貴史校長、笠置小学校 小西菜穂子教頭、笠置小学校 宇野元太郎教務主任、以上の方々を任命しています。続いて、和東小学校です。和東地域学校協働本部運営委員会委員長 大西研介さん、元いきいき子ども館長 吉村いつ子さん、前学校評議員 西島かよ子さん、人権擁護委員 中嶋 脩さん、和東小学校PTA会長 藤澤 香織さん、和東小学校 西村訓校長、和東小学校 松本美枝教頭、和東小学校 安岡恭一郎教務主任、以上の方々を任命しています。続いて、南山城小学校です。元南山城地域学校協働本部副委員長 奥谷善巳さん、元南山城村ニュータウン自治会長 川上信博さん、元南山城小学校PTA会長 手仲亮太さん、人権擁護委員 福田将人さん、主任民生児童委員 森本恵子さん、南山城保育園職員 石川久代さん、民生児童委員 澁久比佐代さん、南山城小学校 嘉部喜之校長、以上の方々を任命しています。続きまして、和東中学校で

す。僧侶 岡橋聖舟さん、茶農家 松田隆之さん、元南山城保育園長 岡田美紀子さん、小学校非常勤講師 池尻智恵美さん、元和東中学校PTA会長 森脇和希さん、和東中学校PTA会長 北紗由里さん、和東中学校 杉本悟校長、以上の方々を任命しています。続きまして、笠置中学校です。保護司 南仁志さん、元山城教育局教職員支援アドバイザー 大仲順子さん、元笠置中学校PTA副会長 橋本恵生さん、人権擁護委員 田中正嗣さん、主任民生児童委員 北川一美さん、笠置中学校 田邊久成校長、笠置中学校 山田直人教頭、笠置中学校 花本貴志教務主任、以上の方々を任命しています。新委員の任命期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとしています。以上で、議案第3号 に関する説明とさせていただきます。

石橋教育長職務代理者

これより一括して質疑を行います。 質問のある方は挙手願います。

ご質問がありませんので、これより採決します。採決は、一件ごとに行います。

「議案第1号 令和7年度相楽東部広域連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員です。よって議案第1号は、承認されました。

「議案第2号 令和7年度相楽東部広域連合立学校給食センター等運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員です。よって議案第2号は、承認されました。

「議案第3号 相楽東部広域連合立学校運営協議会委員の任命に係る専決処分の承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員です。よって議案第3号は、承認されました。

日程第6、議案第4号を議題とします。会議資料(2)の続きをご覧ください。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第４号、相楽東部広域連合スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処分の承認について。上記の議案を提出する。令和７年５月７日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長職務代理者 石橋常男。提出の理由。スポーツ基本法第３２条の規定に基づき、スポーツ推進委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、相楽東部広域連合教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第３条第１項の規定によって専決処分したので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

つづきまして、議案第４号についてご説明いたします。市町村におけるスポーツに関する体制の整備を図るため社会的信望がありスポーツに関する深い関心と理解を有する方々をスポーツ推進委員の委嘱をさせていただきます。ページをおめくりいただいて、相楽東部広域連合スポーツ推進委員名簿となります。任期は、令和７年４月１日から令和９年３月３１日までの２年間です。委員につきましては、前回委員の笠置町の野依さんが令和７年３月３１日で退任されておられます。新たに、笠置町、５番 新田誠蔵さん、６番 矢野邦彦さんが委員になっていただいております。委員数は、笠置町６名、和束町８名、南山城村５名です。委員の経験年数については、１年目の新任委員から３８年のベテラン委員を含め１９名の体制です。以上となります。

石橋教育長職務代理者

これより一括して質疑を行います。 質問のある方は挙手願います。

ご質問がありませんので、これより採決します。

「議案第４号 相楽東部広域連合スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処分の承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

挙手全員です。よって議案第４号は、承認されました。

日程第７、その他です。会議資料（１）の最後のページをご覧ください。１の諸報告（送付済）事項の①から④までは、事前に配布しております。何か、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

特に、ご質問がありませんので２の「次期定例教育委員会の開催日程（案）について」協議したいと思います。事務局（案）を説明してください。

竹谷教育次長

日程第７、その他、日程（案）の協議の前に、説明が遅れましたがお手元に町史編さん事業といたしまして令和６年度に行われた関係の冊子２冊をお配りしております。一つにつきましては町史編さん事業の「資料調査報告書の第５号」ということでございまして、もう一つにつきましては「みんなに伝えたい わづかの食文化 昔と今」ということで冊子を作成しております。教育委員の皆様にも配布いたします。よろしくお願

いたします。それでは、次回の定例教育委員会開催日程のご提案をいたします。6月11日の水曜日、午後3時からと計画させていただきました。皆さま、ご都合等いかがでしょうか。

（教育長職務代理者、教育委員により「6月の定例教育委員会の日程」を確認する。）

石橋教育長職務代理者

次回の定例教育委員会は、6月11日の水曜日、午後3時から開催です。

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

石橋教育長職務代理者

特に、ないようですので、これをもちまして、令和7年度第2回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後4時01分閉会〉

— 了 —